

平成26年度第1回下野市子ども・子育て会議 会議録

項 目	内 容
会議名	平成26年度第1回下野市子ども・子育て会議
開催日時	平成26年5月26日（月）午後1時30分～4時
開催場所	下野市国分寺公民館 2階 研修室
出席委員 (敬称略)	伊崎 純子（会長） 下山 千恵子（副会長） 土屋 友里恵 伊藤 弘子 人見 哲樹 桑田 智子 佐藤 麻矢子 内木 大輔 小倉 庸寛 黒須 智子 砂岡 榮子 大越 悦子
欠席委員 (敬称略)	早川 智久 藤川 智子
事務局	小口健康福祉部長 山中健康増進課長 こども福祉課：若林課長 木村課長補佐 関課長補佐 古口主幹 増山副主幹 川俣副主幹
	コンサル：（株）ジャパンインターナショナル総合研究所 まちづくりプランナー 鈴木 温子 主任 小林 幹生
傍聴者	1名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状交付 3 委員自己紹介及び事務局紹介 4 会長あいさつ 5 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 検討のスケジュールについて (2) 子ども支援の現状と課題の整理について (3) 計画の構成について (4) 計画の基本理念及び基本的視点について (5) 子どもの人口推計（見直し）について

	(6) 子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出（見直し及び補正）について (7) 教育・保育の提供区域について (8) その他 6 その他 7 開 会
配布資料	資料1 委員名簿 資料2 子ども・子育て支援事業計画 策定スケジュール 資料3 子育て支援の現状と課題の整理について 資料4 計画の構成について 資料5 計画の基本理念及び基本的視点について 資料6 下野市の子どもの人口推計（見直し）について 資料7 子ども・子育て支援事業における量の見込み一覧（人口推計の見直し及び補正） 資料8 教育・保育の提供区域について 資料9 3地区ごとの量の見込みについて

1 開 会

2 委嘱状交付

澁田唯弘委員に代わり黒須智子氏が委員となることから黒須智子氏に委嘱状が交付された。

3 委員自己紹介及び事務局紹介

委員及び事務局職員の一部が変わったことから自己紹介があった。

4 会長あいさつ

伊崎会長：

今日もよろしくお願いいたします。まず、今日は基本理念のキーワードという宿題が皆様に課せられています。参考資料も膨大で、毎度のことですが、全てに目を通して全てを理解してというのは難しいと思います。やりながらだと思っていますし、それぞれの立場からいろいろお話しただいて、個性豊かに思いやりを持って基本理念ができればいいと思っています。どうぞご協力よろしくお願いいたします。

5 議 事

会議条例第6条第1項の規定により、伊崎会長が議事進行

伊崎会長：

議事に入る前に、会議録署名人を指名させていただきます。会議録署名人につきましては、資料1の名簿順にお2人ずつ指名させていただいております。今回は早川委員と内木委員にお願いいたしましたので、今回は人見委員と佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、本日も議題が盛りだくさんですが、(2)の「子育て支援の現状と課題の整理」と(4)の「計画の基本理念及び基本的視点」の2つについて、特に皆様で議論していただきたい議題ですので、よろしくお願いいたします。

(1) 検討のスケジュールについて

伊崎会長：

議事に入ります。まず、「検討のスケジュールについて」を議題といたします。スケジュールに一部変更があるようですので、事務局から説明いたします。

事務局が資料2に基づき説明

伊崎会長：

ご質問等ありましたらお願いいたします。ご発言の際は、挙手をお願いします。先にお名前をおっしゃってから、ご発言をしてください。

では、特になければ次に進めていきたいと思っております。実際のところ、スケジュールは流動的であり、今後も国や県の動きを見比べながら、子育て会議を適宜開かせていただきますので、今年度は4回くらいあるのだなということと、来年度の実施に向けて、確保策が決まらないことには動きができないというところを押さえていただければと思います。

(2) 子育て支援の現状と課題の整理について

伊崎会長：

「(2) 子育て支援の現状と課題の整理について」を議題とします。資料が膨大ですが、この資料は計画の骨子を策定するための検討材料として整理したものですので、ぜひ活発な議論を展開していきたいと思っております。まず、事務局から説明いたします。

事務局が資料3に基づき説明

伊崎会長：

1つずつ見ていきたいと思っております。まず、「人口」のところですが、総人口、子どもの人口、世帯の状況、婚姻・離婚・出生の率や年齢等について現状があって、ニーズ調査の項目は含まれていませんが、大きなところで課題と方向性が挙がっています。まず、この項目でご意見、ご質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。現状ですから、どうしようもないところがあります。

2番目、「教育・保育事業」の項目です。ぜひ、小倉委員、内木委員、佐藤委員にご意見をいただければと思いますが、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

小倉委員：

教育・保育事業の内容は、これでよく分かりました。調査の結果を読み解くと、0～2歳の保育園利用が多いということですが、私立認可保育園の利用がどのくらいなのかというの
は分かりますか。このニーズ調査の結果からは分からないですか。この中で、公立保育園と
私立保育園の割合などが分かるのではと思いました。3～5歳の幼稚園利用割合が多いとい
うことは、預かり保育を利用しているお母さんが多いということでもあるけれども、結局は
働いていないお母さんが多いということなのかと思います。こういったことを考えて、今後
の課題を検討しなくてはいけないと思いますが、方向性のところで、認可保育園の拡充をす
るか、それとも現在の認可外保育施設で認可条件が整っている施設を認可していくのかとい
うことは、子ども・子育て会議の中で議論し決めていくということによろしいのでしょうか。

伊崎会長：

確保策にも関わってくるということですね。

小倉委員：

確保策にも関わっていますね。そういうところは、やはり市の担当課で決めていくことにな
るのか、事務局に聞きしたいところです。

最後に、方向性においてある「受け入れ枠を広げた0～2歳児の施設から幼稚園（認定こ
ども園の幼稚園部分）へのスムーズな入園に配慮する必要がある」という記載の意味を説明
してもらいたと思います。

伊崎会長：

ニーズ調査の結果から、私は私立認可がどうというのは見出せていないのですが、ニーズ
調査結果報告書 23 ページの「普段はどのような教育・保育事業を利用していますか」とい
う質問項目に対する回答は載っていますが、保育園という区分しかないので、公立なのか私
立なのかという点では、私は資料を持ち合わせておりません。事務局で何かありましたら、
お願いいたします。

2点目ですが、方向性で「スムーズな入園に配慮」は、具体的には何を示唆しているのか
というところを教えてください。

小倉委員：

それと、方向性は認可の保育施設を増やしていくかということです。

伊崎会長：

もう1点ありましたね。失礼しました。今のご質問は、3点ですね。

小倉委員：

はい。ニーズ調査の結果からだ、3歳以上は、ニーズ面からはだいぶ足りているというか、満足されているような意見もある感があります。方向性にも書いてあるように、0～2歳のところと、3～5歳へつなげる施設をどうするかということが議論になるのかと思いますけれども、そのあたりを事務局とこの会議の中で決めていっていいのかということです。

事務局：

2点目、3点目から回答します。これから保育園の数や認証の数などをどのようにするかを決めていくのは、担当課というよりも、どのようなニーズがあるから、これだけ下野市では用意しようという方向性を出すのがこの会議です。担当課では案は出すと思いますが、方向性を決めるのは会議だと考えていただければと思います。

「ただし、受け入れ枠を広げた0～2歳児の施設から幼稚園へのスムーズな入園に配慮する必要がある」というのは、数年前、他の市ですが、0～2歳児対象の小規模の保育施設を整備したので、0・1・2歳は待機がなくなってきましたが、3歳になって同系列の幼稚園に入園しようというときに、保育園と幼稚園はお金の払い方が違うことや、園服をそろえなくてはいけない、入園費が大変とか、いろいろそろえるものがあるので、3歳のときには保育園に移りたいという方が多くあって、3歳児クラスの入園が難しくなったという事例を聞いたことがありました。

新制度では、1回入ったら卒園まで何もなければそのままという基本スタンスがありますので、入るときには、接続型になるのか並列型になるのか分からないですけれども、0・1・2歳は認可外保育施設か保育園かというシステムで、そのときには園服や入園料はないと思います。ただし、幼稚園に接続したときに、確かに施設給付で単価は決まっているのですけれども、それ以外の徴収は園に任されていて、現行の園でも採用してもいいという方向も出ています。そのときに0歳、1歳から入った方が3歳になったら幼稚園へ行くということを丁寧に説明しないと、「去年までは保育園だったのに、来年は幼稚園なんですか」という戸惑いが起きないようにという意味です。

小倉委員：

私の理解と同じですけれども、第二愛泉保育園で、今月も年長さんの園児のお母さんが事情により退職となり、保育に欠けるという要件がなくなるので、保育園を退園しなくてはならない状況になりました。保育園児ではなくなるのですけれども、今、認定こども園にいますので、何もお母さんは迷いなく、「退職になって、仕事が1カ月決まらなかったのが幼稚園に移ります」と言って、同じ園で過ごせています。「嫌だ」とか「どうしよう」とかいうことはありません。生活環境も何も変わらないまま、子どもの不安もなく移れるのです。認定こども園というのは、そういうところが本当に素晴らしいなと、今回も思ったところです。保育料のこととかお金のことは多少あるかもしれませんが、子どもに負担がかからない施設という、こども園というのは、素晴らしいと思ったところです。

ですので、この「スムーズな入園」は、入園というと、1回退園してからもう一度入園ということになるのかなと思ったので、0・1・2歳だけの施設をつくってしまうと、3歳の壁みたいなものができてしまうと思うので、やはり継続していける接続型か並列型かというような認定こども園を下野市として用意していかないと意味がないのかなという感じがします。

このニーズ調査で、0・1・2歳の施設がどうしても足りない、0・1・2歳の施設を作らなくてはならないとあって、0・1・2歳の施設を地域型保育か何かでつくってしまうと、いわゆる接続がどうしても問題になるのかなという、同じ問題意識を持っているという書き方だったので、賛成というか、確かに本当にこのとおりだと思いました。私の理解と同じで良かったということです。ありがとうございます。

保育園のことは分からないですか。

事務局：

ニーズ調査で、私立に行きたいか、公立に行きたいかという希望は調べていないため、把握していません。

伊崎会長：

確保策を考えるに当たって、例えば現在の流れを考えたら公設民営化で、恐らく公設公営を増やすという発想はないのではないかと思います。下野市としては、例えば公立に行きたいというお子さんがもし多かったら、公立を設置するということは考え得る選択肢なのですか。先ほど認可を増やすという話もあったのですが、どのようにこれを考えて、ここの会議で話をしていけばいいのか、私もいま一つ分からないところがあります。

小倉委員：

そうなのです。だから、今この保育園に行きたいという人がいたら、果たして私立に行きたいか、公立に行きたいかというニーズが出るので、やはりそういうことになるかなという気はするのです。

伊崎会長：

地区別の所もあるのですけれども、どこにどれだけみたいな、この量を最終的には提言するとは思っているのですが。

事務局：

公立保育園の考え方としては、これから公立を増やすというようなことにはならないかと思えます。やはり今、世の中が民営化ということで進んでおりますので、下野市も徐々にその方向に行くのではないかと思います。市としましては、保育士が足りないということがネックになっておりますので、方向性を決めて対応していきたいと考えております。

また、この会議でも保育園の方向性のようなものを皆さんにお諮りをして、できれば計画

にも大まかな概要だけでも載せていけたらと考えておりますので、そのときにはまたご検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

伊崎会長：

ありがとうございます。では、これに関連していかがでしょうか。

預ける側の立場から言うと、質が良くて安ければというのが一番なのですけれども、どのように助成していくのかという利用料が検討課題だと思います。スタートラインで、親の経済格差によって子どもが行ける園が限られるということがないようにできればと思いますので、利用料のところで、でこぼこをならせるような助成をするという方策がとれるかどうかというのは検討したいとは思っています。

人数に関しましては、地区別の部分と下野市全体で考える部分があると思いますし、また、定員を少し拡充することで施設の利用率が高まるのかどうかということも検討していけば、新たに何か建てるとか、新たに設置するという案と、どちらがいいのかということも検討していけるのではないかと思います。

子どもは減っていきますが、保育園のニーズは増えていくという現状ですので、このあたりのバランスをこの先5年間どのようにしていくのかということが示せれば、今回いいのではないかと思います。

では、また何かありましたら後で振り返っていただいても結構ですので、先に進めていきたいと思えます。次は「地域子ども・子育て支援事業」についてです。ファミリー・サポート・センターなども入ってきますので、ぜひ、ご経験等を披露していただければと思います。ご意見お願いいたします。

黒須委員：

ファミリー・サポート・センターの課題で、料金が低いという市民の声があると記載されています。ファミリー・サポート・センター事務局の方に聞いても、私自身もそういう声を聞いたことがないのです。ファミサポは平成23年に立ち上げたと思いますが、多分、その時にそういう声があったと思います。そういう意見を挙げた方で、依頼会員となった方もいらっしゃると思うのです。でも、そういう方は依頼会員になっても、サポートの依頼はしていないと思います。多分、一部だったと思います。

それから、緊急時の利用が限られているということですが、私は、夫が定年退職しましたので、唯一夫婦でファミサポをしているので、結構サポートしているほうだと思いますが、「ここで見ます」ということで、家に来ていただいて、お子様と親御さんと事務局で面接をするのです。それで、ここでもいいということであれば、信頼関係のもとで、「じゃあ、この日どうですか」、「大丈夫ですよ」ということで、依頼会員、提供会員が合意のもとで決まりましたら、事務局に「この日に決まりましたのでお預かりします」とか、「送迎します」とかということになっています。

でも、私たちが対応できない場合は、第2のサポートを提供する方も面接しているのです。万が一対応できないときには、ではこの方ということですので、2軒選択肢があ

ります。3軒目はないと思うのですけれども、本当に緊急時は対応できないかもしれませんが、1軒だけではないというところで、少し振り幅はあるのではないかと思います。

短期支援事業の所で、「トワイライトステイ」というのがあります。これは、耳に新しいかと思うのです。私もこの資料を見て、まさしく我が家でやったことが、結果的に「トワイライトステイ」になったということなのです。それは若いお母さんさんで、どうしても仕事があって、お父様もお母様もご両親が遠方なのです。それで、どうしてもお願いしたいということで、その当時はそういう夜間の預かりは、実際、ファミサポでは決めていなかったときなのです。でも、本当に切羽詰まっていたので、事務局と話をして、ではお預かりしましょうと。そのお母さんとは随時状況の連絡など取り合ってお預かりすることが何回かありました。その後、事業所内に子育てを支援する施設ができたので、今はあまり需要はないのではないかと思います。

料金が高いという意見があるということに関しても、今、最低賃金は700円位だと思うのです。私たちも大事なお子様をお預かりするので、緊張してお預かりするのですが、それで高いと言われたら高いのかなと。それは、どこかと比較したのかなと。よそが分からないので、私は平成16年に、鹿沼市がやっているファミサポを見学に行ったときに、地域で育てられて、とてもいい制度だと思いました。私自身が4人の子どもを育てたときに、とても大変だったので、何で私たちのときになかったのすごく思いました。子育て支援をしたいというのがありましたので、すぐ手を挙げた次第だったのですけれども、そのあたりは、今現在の社会で高いと言われることはない、個人的には思います。

伊崎会長：

ありがとうございます。お金の価値観は人それぞれなので、何とも言えないところがあるのですけれども、ファミリーサポートの場合は質を保つためにたくさん研修を受けていただいて、こちらもお預けできるといこともあっての1時間700円だったかと思えます。ただ、それを払えない方が困っていらっしゃる時に、どうしたらいいだろうかというところが1つの議題なのだと思います。

あとは、トワイライトステイについて、何か事務局ありますでしょうか。

事務局：

今、黒須委員のお話をお伺いしまして、私どもも黒須委員がいろいろご尽力されてお子さんをお預かりいただいているというのは、前回の会議でそこまでお話しませんでしたけれども、承知させていただいております。ありがとうございます。

子育て短期支援事業は、資料に具体的には書いてございませんけれども、社会福祉施設にお子様を預けるというのが基本的な考え方です。例えば、両親の病気、出張、どうしても子どもを育てられないなどといったときに、市と契約している児童養護施設や病院に併設された乳児院に、最高7日間までお子様を預けられるという制度です。

この事業は、子ども・子育て支援法での法定事業で国庫補助事業となっており、ファミリー・サポート・センターと同列の事業です。国では、子育て短期支援事業とファミリー・サ

ポート・センターは重複しないという考え方で、ファミリー・サポート・センターは地域のボランティアの方にやっていただくので、子育て短期支援事業とは若干違う事業ということで、国でも2つを並列させて実施しているという状況です。

今回、子育て短期支援事業について、方向性の「委託先を確保できるかどうかを含め、検討する」というところですが、今まで下野市はこの事業を実施していませんでした。この会議の前身の次世代育成支援地域協議会の中で、当時、児童相談所の方に委員として入っていたのですが、その中で何回か、市としてもこの事業について取り組んでいただきたいというお話、ご意見を頂いておりました。市ではファミリー・サポート・センターで当面は対応できればとお話をさせていただき、次世代育成計画でもそのような記載になっていたのですが、ファミリー・サポート・センターの項目に記載のとおり、会員として登録していない保護者がどうしても困ったので緊急に預けたいといったときに、ファミリー・サポート・センターで明日すぐというのはなかなか厳しいのではないかと思います。その中で、この短期支援事業は、基本は前もって申請するのですが、国の要綱では緊急時の場合は後追い申請で対応できるようになっています。

このように、ファミリー・サポート・センターでも緊急時に対応できない案件が出た場合に、ショートステイやトワイライトステイで救えるのではないかとということで、今回、委託先の確保を検討できればという方向性を考えさせていただきました。

ただ、現状では、下野市内に実施できる施設はありません。近隣の状況では、例えば小山市の乳児院とか、宇都宮の病院の附属施設などに委託しています。下野市がそこに委託できるかどうか、現在全く不透明なので、方向性が出ましたら、今後、確保策を検討していくのかなと考えております。

ニーズ量につきましても、今回この子育て短期支援事業について、補正を加えました。この短期支援事業は、他の自治体の例では、年に1件あるかないかとか、大都市でも年に5件程度です。そういうボリューム感をお持ちいただければと思います。

伊崎会長：

小山市は、トワイライト事業は、確かにおっしゃったように乳児院でやっているのですが、駅に近くて、多分シングルファーザーの利用のほうが高いような印象ではあります。

その他、いかがでしょうか。延長保育等もありますが、幼稚園の預かり等もこの中に入ってきます。

黒須委員：

育児ママリフレッシュ利用券はすごくいい制度で、結構取っていらっしゃる方がいると思うのですが、1歳までなのです。お子様は1歳くらいで歩きますね。そうすると、後を追ったりするので、1歳過ぎてからのほうが結構大変なので、1歳半くらいまでに広げていただいたらいいのではないかと、少しそういう声を聞いたことがあります。確かにまだ寝ているだけだと、ママも大丈夫かなと思うのですが、動き出したときのほうが少しリフレッシュが必要かなと思いますので、そのあたりの検討をお願いできればと思います。

伊崎会長：

以前、この会議でもニーズ調査結果がまとまったときに話題になりました。会議で出てきた内容は、今回ここに含まれていないので、再度取り上げていただいても大丈夫です。ここはやはり忘れないでほしいというところがありましたら、ぜひお声を上げてください。あのときは、確か内木委員がお話をしてくださっていました。

内木委員：

地域子育て支援拠点事業は、あおば保育園やわかば保育園で進めていますが、方向性に出ている項目で、「在宅家庭が気軽にできるよう、対象を絞った周知広報を推進する」という必要性を感じています。支援センターで近くのお店にポスターを貼っていただいたりしていますが、支援センターでは対象を絞るという広報活動が難しいという実情があります。関係機関が連携を密にしていくことで、対象を絞ることができるのかなと感じています。市であれば、1歳児健診などの際に広報活動ができるのではないかなということもありますので、ぜひ対象を絞ったそういう機会の際に、支援センターの情報とか、その他の子育て支援に関する情報を各対象家庭に流す仕組みができるといいのではないかなと感じています。そのあたりをご検討いただくと大変ありがたいと思っています。

伊崎会長：

子育て支援拠点事業に限らず、いろいろな情報の周知をどのように図るかというのも前回話題になっていました。

下山副会長：

こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業と養育支援訪問事業が、実施する、継続するという事になったのですが、具体的にはっきり分からないので教えていただきたいと思います。

事務局：

こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業は、お子さんがお生まれになって4カ月程度までに、市が委託している助産師会の方が市の保健師との調整のもと、アポイントを取り全戸を訪問するという国庫補助事業です。

この中で、直接いろいろとお母さんとお話しして、何かお困り感がないかとか、虐待などがないかとかをよく観察させていただくという形になります。その後、助産師さんと市の保健師でケース会議を開いて、一軒一軒この家庭はこうで大丈夫ですとか、この家庭はこういったところが若干心配ですとか、そういった形で全てのご家庭をフォローさせていただくという形になっております。それを受けて、どうしても養育が困難な家庭がありましたら、養育支援訪問事業の中で保健師が直接お宅にお伺いしたり、家事とかができない方については市が委託しているヘルパーを派遣するといった形で養育が困難な家庭を支援していくという流れになっております。

伊崎会長：

その他、いかがでしょうか。

下山副会長：

「ヘルパーが1名に延べ12回援助」とありますね。それは12回で打ち切られてしまうということなののでしょうか。その後の継続はないのでしょうか。

事務局：

こちらは1世帯の方で、どうしても子どもを面倒見られなかったり、食事が作れなかったりというようなご家庭があり、そのご家庭にヘルパーが援助に行っているということで、これは1年間で12回と区切っていますけれども、当然、この方が次年度もそういう状況であれば継続して支援していくということになります。こちらは資料ですので、年度で区切っていますが、当然そういったことが発見されてから、最終的にケースとして取り扱わなくなるまで、その間ずっと支援していく形になります。

伊崎会長：

支援しなくなるのはいつなのですか。子どもが18歳になっても19歳になってもみたいなことはないと思っていますが。

事務局：

補足説明をさせていただきます。この養育支援の中で、保健師がこういった会議を持っているのですが、その方の養育の状況によりまして、例えば1カ月間様子を見てやっていた中で、方向が改善すればいったん終了して、またそのあと、定期的に保健師が訪問しまして、その中でまた必要であるということであれば、またヘルパーに委託をして、そういった中でだんだん子どもも成長していきますし、保護者も成長していくというところで、支援もそのときに合った方法を考えていくということで、ずっと連続しているわけではなく、区切ったり、その間に訪問させていただいて状況を確認しながら、必要なときに支援を行っていくという状況でございます。

黒須委員：

病児・病後児保育で、病児保育は未実施ということになってはいますけれども、働いているお母さんは何が不安かというと、熱を出したとか、子どもが病気になったというときの不安があって、なかなか子どもが産めないという、実際、私の娘も産む前から、まだできてもないのに膨大な労力と経済的なものを頭に浮かべて踏み切れないという現状があります。親が近くにいれば別なのですけども、子どもが病気になったときのほうが本当に大変です。

それで、行政で病児保育を実施ということは難しいとは思いますが、一つの提案として、石橋病院は小児科を標榜していて、今度新しく旧石橋中敷地に建つときに、行政で、

小児科外来の中でも病棟でもいいのですけれども、インフルエンザとかそういうのも対応できるように、病児保育室を設けていただいて、受診して、日中、医師なり看護師に診ていただくという病児保育に対応できる施設をぜひつくってくださいとお願いしていただければと思います。病院の中での病児保育が一番理想だと思うのです。看護師もいらっしゃいますので、ちょっと空いた時間に見ていただけることもあると思いますし、朝、診ていただいて、そのまま預かれるということとか、細かいことは別としても、そういう施設を建ててもらおうように何かできないかなと要望として思います。そういうことはできるのでしょうか。

伊崎会長：

前回は質問があったように思います。お願いします。

黒須委員：

それがあるとないとでは大きく違います。お母さんが安心して働けるのではないかなと思うのです。

伊崎会長：

前はファミリーサポートの話とつながって、キッズプラネットでしたか、とても安く病後児を預かってもらえるということが分かりました。

小倉委員：

1時間に150円です。

伊崎会長：

150円でしたか。そうすると、ファミサポは700円で高いような、その比較もあります。また、小児科が少ないという話もここで挙がりました。

黒須委員：

キッズプラネットは病後児ですね。

伊崎会長：

小児科に期待すると病児保育室、あるいは、例えば看護師を保育園や幼稚園のほうに入れていただいて、そこで病児を預かることも考えようによってはあるのかもしれないのですけれども、箱物についてはどうでしょうか。

黒須委員：

これから建てるのですから、それは何かどうにかやっていただけるといいかと思います。

伊崎会長：

分かりませんが、多分、青写真は既にできているのではないかと。建つとこちらが分かった瞬間に大体できているものなので、ここから変えられるかどうかは。

黒須委員：

それは市長の力で何とかできないでしょうか。

事務局：

石橋病院の関係で、市が最初からお願いしていたのは、小児科を設置してもらいたいということで、本当は新築してからということでしたが、去年の6月から小児科は開設されています。また、新病院で産婦人科も開設することになっているのですが、会長のおっしゃるとおり、基本設計はほとんどできていて、これから実施設計に入る段階でありまして、市でお願いしていたのは小児科のみで、黒須委員がおっしゃる病児という細かい話はしていません。

ですから、要望が通るか通らないか何とも言えませんが、こういうご意見があったということだけはお伝えできると思います。

黒須委員：

よろしく申し上げます。病後児は施設がありますし、私たちもそういう講習を受けて、預かりをしているのですけれども、病児はないということでしたら、そこがちょっと足りないかなと単純に思ってしまったので、よろしく願いいたします。

下山副会長：

とっさのときの、子どもが熱を出したときに、まず病院で診断を受けてからというので、すぐお願いできるというシステムは今現在ないというお話を前回受けましたね。なので、今、黒須委員がおっしゃったように、石橋病院が小児科を開設してくださるのであれば、お母さんが児童の受診と病児保育と両方をお願いできるので、とてもいいなと思います。できるならば、地域の病院ですので、駄目もとでもいいから要請していただきたいと強く思います。

小倉委員

この方向性の病児保育のところに26年度より病後児保育施設が1つ増えるということで書いてありました。体調不良児の対応型というのがまた1つ増えるということで、これは間違いないですね。これで今、進んでみたら、利用はどのくらいあるかは、まだ分からないですよ。

伊崎会長：

今年度ですからね。

小倉委員：

今年度ですね。今やってみて。今、黒須委員が言ったように、病気になってしまったから

今すぐ預けたいというニーズというのは、1年間のうちでは、先ほどのショートステイと同じように、きっと1回か2回かみたいな時ですよ。いつも熱を出して、お母さんがお仕事を休まなくてははいけないというのが連続するようだと、もちろんお母さんも勤められないだろうし、自分の子どもを考えたときに、高熱を出して苦しんでいるところで医者に連れて行って、仕事に行かなくてははいけないから仕事に行くというお母さんもどうなのかなと思うのです。その場を提供して、そういう施設がありますよという保険にすることはもちろん大切なことですが、市としてそういうのを持っているというのは、体調不良児型で十分だと私などは思います。病後でお母さんは自分の子どもを預けている間に何かなくなってしまったらどうするのですかと、私たち預かっている幼稚園、保育園側からすれば言いたいのです。確かに、最善のことを考えて、そういう預かる所は看護師も施設にいるわけですよ。

だから、今の下野市でのこの方向性は、私たちとしてはこれでも最大限しているところなのではないかなと思うのです。石橋病院の小児科の横に、下野市がお金を出して子ども預かる施設を作っても、利用が10年間に1人しかいなかったらというようなこともありますから、全体のニーズと1人の人が求めているものが、本当にそれでいいのかということもありますので、お母さんが見守られる所と、今ある施設で用意できるような所を、市がこういうのもありますから、利用したらどうでしょうかと伝えてくれれば、安心して働けるとか、そこそこできるのではないかなと思うので、どんどん周知していきましょうという方向性でいいのではないかなと私は思うのです。意見です。

黒須委員：

小倉委員の言われる内容はすごくよく分かります。なので、病児・病後児保育ではなくて、病児を取りまして病後児保育としたほうがいいのではないかと思います。

伊崎会長：

タイトルを、そもそも「病後児保育」にするということですね。

黒須委員：

「病児」というのを抜いたほうがいいのかと思ったのと、実際に私と夫がファミサポでお預かりしたお子さんが熱を出してしまって、預ける所がなくて、本当にどうしようもないと。今、告白するような形になるのですけれども、本当に切羽詰まって預かった経験がありましたので、やはり熱が出ているのに仕事に行ってしまうのかと、母性を問うというのはすごく分かりますし、言っていることはすごくよく分かるのですが、そういうこともありましたということに基づいて、病児保育はまだ未実施ということも受けて、石橋病院もこれからということもありましたので、せっかくなのでということで、意見を述べさせていただいた次第です。

桑田委員：

「体調不良児対応型」は、小学生とかは対応できないのでしょうか。これは幼稚園生です

よね。

内木委員：

保育園に通っていて、体調が悪くなったけれど、すぐに親が迎えに来られない子を預かっています。

桑田委員：

私も実際に昨年、PTA会長になるにあたって、会議に出なければいけないときに、朝から小学生の娘が吐いていて、でもどうしても行かなくてはいけなくて、どうしようもなく、吐いている子を家に置いて行ったのです。何とかその間は、1回も吐かないで寝てくれていたらしいのですけれども、小学生は割と置き去りになってしまうかなというところが印象としてあるかなと思います。小学校の高学年にもなれば、何とか頑張ってもらえるかもしれないですけれども、1・2年生は少し心配という、そこは気持ちとしてはありますということを一応お伝えさせていただきます。

伊崎会長：

ありがとうございます。小学生に関して、フォローできるような状況は何かありますか。これもやはりファミサポ頼み、みたいな感じでしょうか。

事務局：

学童保育事業、ファミリー・サポート・センターのほかには、病後児につきましても、乳幼児から小学校3年生までということでご利用いただけます。

下山副会長：

病後児は乳幼児から小3の9歳まで、体調不良児対応は、小学生は対象外で、未就学児のみということでしょうか。

事務局：

体調不良児対応型は、保育園の保育対策等促進事業の中の「病児・病後児保育事業」の一つです。病児、病後児、体調不良児と3種類がありますが、病後児は施設があって0歳～小学校3年生までが預かりの対象で、市内在住児童や市内に勤めている方のお子さんを預かっています。どこの保育園に行っているとか、幼稚園に行っているとか、小学校に行っているとかは関係ありません。一方で、体調不良児対応型は、保育園に通っているお子さんが預かっている間に具合が悪くなったときに、定められた人数の看護師やベッドを用意して、お母さんが通常迎えに来る時間まで看護しているというシステムです。

そのため、保育園という枠組みの中にある事業で対応していますので、幼稚園では多分ないでしょうし、小学校にもないと思います。これはあくまでも保育園の事業ということで、働いているお母さんが迎えに来られないので、保育士の他に看護師を雇用して看護するとい

うシステムなので、病後児保育とは利用の仕方、利用できる方が違います。

伊崎会長：

ということは、現状1カ所実施、今年度からさらにもう1カ所実施で2カ所体調不良の園児さんを預かれる保育園があるということで、そこに行っていないお子さんは幼稚園等でフォローして下さってはいるけれども、原則、お迎えを依頼という形ですね。

事務局：

保育園では、健康なお子さんを預かるのが基本ですので、熱が37.5度とか38度あるお子さんは保護者に連絡して迎えに来ていただきます。但し、保育園では、すぐには迎えに来られないお母さんのために、大体どこの保育園も簡易ベッド等を用意して、保育士が看ている形です。ただ、看護師と保育士を配置し、事業として実施したい保育園に関しては、市も補助金という形で支援していくということを考えたいと思うので、整備ができる所からということになっています。

伊崎会長：

ありがとうございます。質を向上させるには、保育園に手を挙げていただくほうがいいですね。遠方で働いているお母さんは、お迎えに来てくださいと言われても、そうは簡単には帰れないと思うので、箇所を増やしていくほうが、保育園にとってもいいと思います。

内木委員：

関連して質問なのですが、こども園となった場合に、そういった体調不良児対応型というのは、幼保連携型とかそういったものの別なく、支援を頂けるのかどうかというところを聞きたいのです。薬師寺幼稚園、第二薬師寺幼稚園も自主的に看護師さんを雇って同じようなことをやっているのですが、現在の制度の中ではそういった支援を頂けないということがあります。この先、どのような展望があるのかをお聞きしたいと思います。

事務局：

現制度では分からないというのが正直な答えです。

伊崎会長：

現状は、薬師寺幼稚園は看護師さんがいても幼稚園だから補助金の制度には乗らないのですね。

内木委員：

幼稚園だからですね。結構、預かり保育をやっている方とか、働いている方も多いのですが、そういったところは少し違いがあります。

伊崎会長：

ぜひ、国のほうに要望を上げていただきたいです。実際、下野市は、3歳以降は預かり保育がメインになっていっているような感じがしますので、保育事業でできることはこちらのほうにも認めていただいたほうがありがたいですね。

その他、いかがでしょうか。

小倉委員：

下野市では、小学生の病後児保育は保育園でやっていて、9歳まで行っているということですね。体調不良の小学生が行く所はないということですね。

事務局：

体調不良は、預かっている保育園でひきつづきそのお子さんを看護するので、お子さんが移動することはありません。

小倉委員：

そうすると、学童保育の施設ではそういうメニューはないし、病後も預かれないのですか。

事務局：

学童保育の中では、病児の預かりはありません。体調不良児についても、すぐにお母さん、お父さんが迎えに来られないというときは、保健室を用意してありますので、ご連絡をしてお迎えに来るまでは、そちらで休んでいただいとということでお預かりはしています。

伊崎会長：

どの学童にも保健室があるのですか。

事務局：

国庫補助事業の中で、そういったものを整備するようになっていきますので、部屋が1つしかなければ少し仕切って、休めるような所は確保しております。

下山副会長：

今、学童保育をやっている所は、全部そういうスペースがあるということですか。

事務局：

はい、国庫補助でそういったものがありますので、仕切らせていただいて実施しています。

小倉委員

カーテンで仕切ってベッドを置くか、布団をしまっておいて出して利用しています。

下山副会長：

布団は、押し入れにあるかもしれないけれど、国分寺駅東学童保育室はありますか。

事務局

お預かりの人数が多いので、そのときは少し簡易的に寝せる形にしていると思います。

下山副会長：

急遽、保健室をつくるということですか。

小倉委員：

そうです。職員室が、急遽、保健室になることがあります。

伊崎会長：

確かに、カーテンを仕切るレールだけはあるのですが、使っているのを見たことないです。それだと思います。小学生が置き去りにされているというご意見は、そうかもしれないです。では、次のテーマの「支援を要する子ども」のところはいかがでしょうか。

大越委員：

要保護児童等で、「ひとり親家庭など、特別な支援を要する子どもは、核家族化の進行や育児の孤立化などで増加していくことが予想される」ということで、実際に数字も増加しているわけなのですが、それと併せて、「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」とか「養育支援訪問事業」ということで、児童虐待防止につながる事業だと思うのです。こういう事業の中で、保健師とかヘルパーは、今後ますます増員することが必要となってくるかと思うのです。人員増については、本会議とは別に検討する場があるかと思うのですが、ぜひ、人員の増も検討していただけたらと思います。

伊崎会長：

ありがとうございます。人員は多いほうがいいですね。

黒須委員：

随分前ですが、要保護児童対策地域協議会という検討会議に委員として行った経験からですけれども、知的に低い家庭は、連鎖するとか、親がそうだとその子どももそうだったり、いろいろご家庭の問題もありましたけれども両極端で、そういう家族の支援で、ヘルパーさんが行かれているのではないかなと先ほど認識したのですけれども、そのとき私が出席した検討会議ではそういう家庭が多かったのです。そういうところの対策とか、すくい上げとか、そのあたりが多分難しく、ヘルパーも必要だし、保健師も必要になってくるのかなというのが、お話を伺ったときに思いました。

知的に低い家族がいたりとか、そういう家族はネグレクトにつながったりするケースが多

かったりしているのです。そうすると、やはりそういう支援の人が多くはなるのかなと思いました。

伊崎会長：

現状でそういう方もいらっしゃるということ、多く把握しているのですね。

異論があるかもしれませんが、とても少ないニーズのところ市としてその手当てをするのかという問題は絶対出てくると思うのですけれども、一番必要としている可能性もあって、そこのところを忘れてはいけないと思います。ただ、その人たちのために、お金をたくさん注ぎ込んだら、他のところはどうかというのは確かにあるので、子どもの最善の利益というところだけ押さえつつ、どこを公的に保障し、どこを自助努力と位置付けるのかというところは考えていきたいと思います。

では、「情報・相談」のところ、スーパーにポスターという話もありましたが、前回も子ども服店にポスターという話もありましたし、いろいろな広報活動と情報等のところで、何かしら方向性や課題がありましたらお願いします。

伊藤委員：

インフルエンザ予防接種は高齢者のみ助成対象になっているのですが、幼児から小学生くらいまでの子どもも対象にしてくださいと保護者も助かると思います。インフルエンザは1週間くらい学校とかをお休みしないと行かないので、働いているお母さんも困ってしまうし、それがどこに預けようという話にもつながっていくと思うので、インフルエンザは任意ですけど、助成対象の子ども枠ができたならうれしいなと思うのですが、そのような方向性はございますか。

事務局：

65歳以上の高齢者には定期の予防接種になっていまして、それ以外の一般の方は任意という形になっております。そのため、下野市では一部を補助することとなっております。課題と方向性で、「任意予防接種によるワクチンの有効性」とありますが、時間の問題と負担の問題があると思うのです。プロジェクトとして、これから検討していかなければならないかなと思います。

子どものインフルエンザ予防接種を定期の予防接種にする件ですが、国の予防接種審議会ですらいろいろと検討して、任意のものを定期にするなどやっているのですが、やはりワクチンがいろいろありまして、なかなか定期になるというのは難しいようです。定期になれば、下野市でも定期となりますが、一部助成については、周りの動向を見ながら今後検討して、その方向性はこれからの検討課題になると思います。

伊崎会長：

ありがとうございます。市町村で無料だったり安かったりということがあったというのが、前々回か何か、話が上がりましたね。

事務局：

一部助成だと思います。無料はないと思います。

伊崎会長：

「仕事と生活の調和」「教育環境」「親の意識」「子育てしやすい生活環境」と順序分けしていただいています。ここを全般的に見ていただいて、どこからでもというふうにしたいと思います。

下山副会長：

健康・医療の課題と方向性で、「家庭で初期対応できるように、家庭の医学や応急手当の知識の普及を図る」に関して、お母さんたちを対象にした講習会みたいなことは今までもやっていたことがあるのでしょうか。もしなければそういうことを、どこの担当の課でもいいので、やっていただいて、分かっているようで意外と分かっていなかったりすることかもしれないので、そんな講習会などがあつたらいいのではないかと思います。

事務局：

これに関しましては、家にあつたような「家庭の医学」のようなものだと思うのですが、今そういうものがないものですから、1歳6カ月、4歳、9歳等の健診のときに「家庭の医学」に関するチラシを配っていくということで、方向性のところに載せてあります。

下山副会長：

冊子を見るというのではなくて、例えば、やけどをしたときは早急にこのようにしたらいいとか、包帯をこのようにしたほうがいいのか、そういう実務的なこともあるので、やはりお母さんたちに講習会などをするのがいいのではないかと思います。何年も前ですけれど、かつてそういうのを、別の団体でお母さんたちを集めてやったときに、とても好評だったことを思い出したので、そんな講習会があつたら、冊子だけではなく、いいのではないかなと思います。

佐藤委員：

今のお母さんは、小冊子を渡しても見ないのです。ましてや、お仕事が忙しかつたりすると、「先生、どこどこ病院は何時までやっていますか」とか、そこからというようなことがすごく多いのです。一生懸命やったださって、健診に行くといろいろ渡して下さって、書いてあるというようなことでも、実際気軽に聞ける。逆に言うと、調べようと思えば幾らでも調べられる環境があると思うのですけれど、私も本当に日々、今どきのお母さんと接して、なかなかそういうものが、「えっ、こんなことも知らないの」、「そんなことも知らないの」と、驚きの日々です。

それが現状だから、本当にそこを効果的に、まさにそういう形でうまく入れていってあげ

ないと、知っているようで知らないことや、「当たり前」と言われて、「当たり前って何？」と聞かれてしまう世代に入ってきているのも確かですので、今のような形でちょっとした機会を捉えて、実際目の前でやってあげるとか、確認とかコミュニケーション、これは情報・相談でもあると思うのですが、気軽に相談できる人がいないと。一番大切なこの就学前に相談できる人がいないというのが、前回と今回の調査でぐっと上がっているということは、どれだけ孤独な形で子育てをやっているのか、しょっちゅう胸が痛いのが現状なのです。

私もいかに話に行くかとやっています、そういうのを踏まえてということで、本当に対応の仕方とかも一つ一つ、もっともっと具体的にかみ砕いてお伝えしていかないと、少しでもそういう場で、せっかくだから行政にお時間を取っていただけたらとか、分かっているようなことでも具体的に、知らないことが多いというのを踏まえてご指導いただけたらと、その子どもたちが、例えば保育園とか幼稚園に入ってきて、それから9年で小学校・中学校に行くと、結局子どもが戸惑ってしまうだけなので、親に対する指導というか教育的なところも、大変なのは十分承知しているのですが、ぜひ、そういうことができたらと思います。

人見委員：

今の話とつながるのですが、うちも子どもが1歳半で、初めての子どもなので、妻が何も分からない中で、「こんにちは赤ちゃん全戸訪問がすごく助かった」と言っていました。病院に行ったら先生がすごく怖くて、それでストレスを感じていたときにこういった保健師さんに聞いて、気が楽になったと言っていたのです。そういったとき、やはり先ほどあったように、ホームページとか回覧というのは、正直、なかなか見ている暇も育児でできないというのがあると、今の保育園とか、この年代のお母さん方で一番の情報収集というのは、まずは、インターネットもそうですけれども、コミュニティみたいな、口コミとか、産婦人科で一緒になった人の紹介とかというのが結構多いのです。子育てのところにどうか分からないのですが、この間1歳半健診があったときに妻が「同じ人がいるはずだけど、健診なんて流れ作業なので、会わないうちに終わって、会話もできないし会えなかった」と言っていたので、そういったときに、例えば30分でも1時間でも、こういった別の部屋を用意して、久しぶりに会ったときの情報交換をしたらとか、そこに市の女性の支援活動とかも入れておけば、使用した人が「私、こういうのを使用したことがあるけれども、どう」とか、そういった口コミで広がると思うので、効果性というのは目に見えないと思うのですが、そういったことも、ぜひ、検討していただきたいと思います。

黒須委員：

その話の関連で、やはり自分もそうでしたけれども、子どもを産んだからすぐには親になれなくて、子どもも1年生ですけれど、親も1年生なので、子どもに親にしてもらったなという思いがあります。今の若いママたちも、多分、一からママをやっているから分からないママたちが多いと思うのです。私も地域の年輩の方に「それ、大丈夫だよ」と言われて、本当に安心した経験がありますので、やはりそういう集まったときに、何か経験者のお話なり、あれでなくても、ほっとできるような時間と場所を提供するのはすごく、周りが親にしてあ

げる手伝いをするという意味では大きい役目ではないかなと思います。

伊崎会長：

ありがとうございます。今、全般を通してお話を伺っていますので、前に戻っていただいても結構です。何かありましたら、これで最後にしたいと思いますので、ご意見を頂ければと思います。お願いします。

砂岡委員：

伊藤委員がインフルエンザの予防接種への助成ということをおっしゃいましたが、私も65歳以上に助成していただけるのもすごくありがたいのですが、うちにも孫が2人いて、インフルエンザの予防接種は、病院でみんな値段が違うのです。だから、本当に少しでもいいから、子どもたちにも助成のほうをよろしくお願いしたいと思います。

それと、誰も相談できる人がいないというお母さんの悩みが、どこかに載っていたのですね。私が住んでいる所は純農村ですので、どこのおうちにもおばあちゃん、おじいちゃんがいるのです。だから、私が子育てしているところは、やはり何かすごくうるさい、うざったいとか、そういう気持ちも少しあったのですが、そういうときに一言、おじいちゃん、おばあちゃんのアドバイスというのがすごく心強かったとか、「ああ、そうか」という何か糸口になった気がするのです。今の若い人たちは、ご近所におじいちゃん、おばあちゃんがいるので、知らないからとかというのではなくて、自分のほうから何でもいいから相談したら、少しは道が開けるのかなと思います。

土屋委員：

支援を要する子どもの障がい児のところの「サポートファイル作成による支援の実施」と書いてあるのですが、サポートファイル」というのはどういうものなのか、教えていただきたいと思います。

伊崎会長：

下野市は、市でサポートファイルをどういうふうに作っていらっしゃいますか。今、自治体で違ったり、あとは特別支援学校で作り方の指導などがあると、その学校に行っている方はみんな同じフォームというのがあるのですが、お子さんの様子が分かるように、自己紹介表みたいなものが付いているもので、例えばアレルギーがありますとか、こういう診断を受けています、かかりつけ医はこうですとかいうところから始まって、血液型とか、あるいはプロフィール帳ですか、「こういうふうに声を掛けてもらえれば助かります」とか、「こういうふうな特徴があるので、よろしく申し上げます」というようなことが1冊にまとまっているものを「サポートファイル」と呼んでいます。特別な名称が下野市のほうはあるようです。

下山副会長：

そういうのは誰が作るのですか。

伊崎会長：

保護者の方が、我が子について作られるケースが多いと思います。そんな感じで、私は感じてはいますが、いかがですか。

事務局：

その中身が、小さいお子さんだと、お子さんが通っている下野こぼと園とか、あといろいろな施設とか、それが幼稚園で終わりではなくて、就学時まで続いていくという、ずっと続けていけるファイルにしたいということで、引き継がれていく感じで、基本的に持つのは親なのです。

事務局：

サポートファイルは、「かけはし」という名前です。市のホームページを読ませていただくと、「障がいのあるお子さんの成長過程や支援内容の情報を継続的に記録整理することで、地域生活においてよりよい支援が受けられることを目的としてサポートファイル『かけはし』を作成しました。このファイルは、本人の健康・育ち・暮らし・特性などを記入しておき、医療機関や学校、福祉サービス事業所等、いろいろな関係機関の窓口で提示していただき、本人の正確な情報を支援者に伝えることで、ライフステージを通して一貫した支援を受けられるようにするためのものです」ということです。

土屋委員：

よく分かりました。

伊崎会長：

では、一通りニーズの確認と、課題と方向性について見てきたと思います。この間に提案できること、できないこと、あるかとは思いますが、骨子でまとめるに当たって、こちらで意見を頂いたことを大切にしていきたいと思います。また、骨子案のときにも、ぜひ、いろいろご意見をいただければと思います。

こちらの内容についてはこれでよろしいでしょうか。

下山副会長：

もう1つ教えていただきたいことがあります。2号認定とか1号認定というのがありますが、そののところを少し教えてください。

事務局：

認定区分というのがありまして、1号認定は「満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外のもの」です。2号認定は「満3歳以上の小学校就学前の子どもで

あって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの」です。家庭において必要な保育を受けることが困難なものというのは、就労であったり親の病気であったり、あと就学であったりとか、今の保育園児と似たような感じの理由ではあるのですが、そういう家庭の保育を受けることが困難な子が2号認定ということです。

1号認定も2号認定も満3歳以上のお子さんです。満3歳未満の家庭において必要な保育を受けることが困難であるというお子さんに関しては、3号認定のお子さんになります。

伊崎会長：

0・1・2歳が3号で、3歳以上で、幼稚園のような標準時間帯といいますか、2時くらいのお預かりでOKというお子さんが1号です。朝から夕方までの、長時間保育に該当するお子さんは2号認定です。2号認定だけど、幼稚園に行きたいというのは別に構わないです。1号が幼稚園だと思っていただけると間違いないと思います。これをこの秋から認定作業をしなければ来年度に間に合わないので、ぜひ、頭に入れていただけるとよろしいかと思いません。

では、次の議題に移りたいと思います。

(3) 計画の構成について

伊崎会長：

「計画の構成について」を議題とします。スケジュールが若干遅れていてプランの提示ができないということですので、計画の最終形イメージをしていただくよう、目次のイメージと数字目標の部分のイメージを提示していただいています。事務局から説明します。

事務局が資料4に基づき説明

伊崎会長：

この件につきまして、ご意見等ありましたらお願いします。

まだイメージなので、特にはないかとは思いますが。この「何々プラン」にするのか、「何々をめざして」のような形にするのか、分厚いもので読みたくないというのがあると困りますので、子育て中のご家庭でも読んでみたくなるようなタイトルや冊子づくりというのをご検討いただきたいと思います。

(4) 計画の基本理念及び基本的視点について

伊崎会長：

「(4) 計画の基本理念及び基本的視点について」を議題とします。基本理念、基本的視点は計画のベースとなります。何か迷ったときには立ち返る場所となりますので、こちらのほうを考えていきたいと思えます。現行の計画とは社会情勢や根拠法が違うので、あらためて検討する必要があるそうです。事務局から説明します。

事務局が資料5に基づき説明

伊崎会長：

本日は皆様から計画の基本理念及び基本的視点に関するキーワード等のアイデアを頂きたいということで、宿題という形になっていたかと思えます。今日は、収斂させるというよりは、アイデアを頂いて、次回、行政等とも相談してまとめたものを提示して決めていくというような形をとっていきたいと思えますので、順にキーワード等を考えてきていただいたものを、1つでも複数でも挙げていただいてもよろしいでしょうか。

土屋委員：

基本理念の中に「笑顔」というのがあったので、「にこにこ」、「にこにこプラン」、「思いやり」とか少し優しい感じのキーワードをどこかに入れればいいなという感じがします。

伊藤委員：

大人も子どもも、ともに歩いていくという感じで、「ともに」というのを平仮名でどこかに入りたいなと思いました。前後は何も考えていないのですけれど、皆さんで言葉をつなげられればと思います。

人見委員：

使えるかどうかは別としてということで、社会全体でということだったので、そういう子どもとかがいないというか、近隣の方も興味を持ってもらうようにということを考えたときに、宇都宮だと、よく「宮っ子」ってありますね。そういうのが下野市では、「下野っ子」なのかよく分からないですけれど、そういった単語があれば、そういう子どもたちをつくるプランみたいなものがあればなと思います。

桑田委員：

みんなが支え合えるのがいいなと思います。大人も子どもも、誰でも、おじいちゃんもおばあちゃんも、「みんなが」という言葉です。

佐藤委員：

「エンジョイ」とか「スマイル」とかという形があると、今どきのお母さんたちの若手に響くかなと思います。

内木委員：

幼稚園とか保育園で働いて一番思うのは、子育てというのは本当に幸せな、親子ともに笑顔でいられるものだと思うのです。でも、楽しいと感じる割合と、つらいと感じる割合が同じくらいという人もいますので、そういうところを支援していくという意味で、「幸せ」とい

うキーワードが入ってくるかなと思いました。

小倉委員：

「下野っ子」は、すごくいいと思います。うちは愛泉幼稚園の子どもで「愛泉っ子」というのですけれど、今まで「下野っ子」は言われたことないです。使っていないですね。

「下野っ子」ということなのですから、いいなと思うのです。そういうキーワードではなくて、私はやはり、まず「親子のためのもの」、あと「子どもの幸せ」ですね。キーワードとして挙げるなら、あと「子どもの未来」、「安心できること」です。親子ともが安心できることが重要なのではないかと思います。そして、「子育てしやすい下野市」。何とかプランというふうに名前を付けるなら、「下野っ子プラン」でどうか。「みんなで、地域で」も、すごくいいです。「みんなで、地域で、下野っ子を育てよう」ですね。

黒須委員：

私は、言葉を語呂合わせで考えてきたのですけれど、プランは「下野っ子プラン」がいいなと思います。

考えてきたのは、どこかに「宝」とあったので、「みんなで育てる地域の宝、笑顔いっぱいのみちづくり」というふうに、私はこれに合わせて言葉を入れてみました。

伊崎会長：

何か、既に集約されていますね。

砂岡委員：

私も、今「下野っ子」と言われたけれど、「子どもは地域の宝」というので、あと「笑顔」というのをに入れてほしいなと思います。

大越委員：

「一人ひとりの子どもを大切に、みんなで支える」という、本当に行政的になってしまうのですけれども、そんな言葉がいいかなと思いました。

伊崎会長：

ありがとうございます。下山副会長、何か付け加えたい言葉、今、出てきていないものがありましたら、お願いします。

下山副会長：

「下野っ子プラン」がいいなと思いました。そのサブタイトルに、例えば、今出てきたような、「子どもの未来・安心」とか、「地域の宝」というのもいいし、「笑顔いっぱい」は、県の出している冊子で「笑顔いっぱい」というのがありますので、ちょっとそれはと思いました。

伊崎会長：

では、今のところでよろしいですか。集約されているのは「下野っ子プラン」でほぼ決定みたいな感じです。「下野」は漢字で書くのでしょうか、平仮名で。片仮名はないと思いますが。

砂岡委員：

平仮名のほうが良いと思います。

土屋委員：

「下野」、読めないのですね。「しもの市」と読まれたりします。

砂岡委員：

漢字だと読めないです。「しものっ子」になってしまいます。読めない人のほうが多いですね。

伊崎会長：

では、「子」は平仮名、漢字ですか。

砂岡委員：

漢字がいいかなと思います。

伊崎会長：

「しもつけっ子プラン」ですね。サブのところは、今度、集約していきますが、1つ挙がっているのは「みんなで育てる地域の宝」みたいな言葉と、「未来・安心」、「笑顔いっぱい」、「一人ひとり、子どもをみんなで支える」みたいなところですね。それを片仮名にすると、「エンジョイ」だとか「スマイル」だとかになって、そういう感じなのですけれども。

土屋委員：

片仮名とかローマ字とかは良くないのではないですか。平仮名がやさしくて、いいなと思います。まったく関係ないのですけれど、広報紙を「Shimotsuke」に直しましたね。とっても不評だと思います。

伊崎会長：

そういうことを意識していただいて、次回にお願いします。

(5) 子どもの人口推計（見直し）について

伊崎会長：

「(5) 子どもの人口推計(見直し)について」を議題とします。3月末にお集まりいただいたときにはフォローできなかった、3月末の人口を考慮しての再計算とのことです。事務局より説明します。

事務局が資料6に基づき説明

伊崎会長：

この件につきまして何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。できましたら、この推計値が、徐々に逆転して上がっていくように計画を立てていきたいなと思います。

(6) 子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出(見直し及び補正)について

伊崎会長：

「子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出(見直し及び補正)について」を議題とします。前回、仮置きという形で、県への報告期限との兼ね合いでお願いいたしました。今回は、人口推計の見直しを受けて再計算いたしました。一部補正を加えたそうです。事務局から説明します。

事務局が資料7に基づき説明

伊崎会長：

この件につきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

この数字を見込んで確保、対策を立てていくということですがけれども、先ほどの皆さんからご意見を頂いた件を考えていくと、ファミリーサポートをかなり頼らなければならないという部分があるような気がしまして、高学年の週に4件は足りるのだろうか、私たちがアナウンスすればするほど利用者が増えていく可能性があります。アナウンスは現状どおりで、現状の数で人数を調整してこの数字という形なので、私たちがアナウンスすると、ここが倍になったり、あるいは3倍、4倍もあり得るかもしれない、例えば、先ほどの吐いてしまった子どもを見てほしいみたいなども含めて、学童の方をお願いする方向にファミリーサポートを入れていくと、この数字は少し厳しいかなという気もしますが、話を聞いて、感触はいかがですか。

黒須委員：

そうですね。そう思いますね。

伊崎会長：

アナウンスしなければ、この数字くらいなのだろうと思いますね。

黒須委員：

時期にもよるのですけれども、依頼会員が少しずつ増えていると聞いています。

事務局：

高学年のニーズを4人にした根拠ですが、実際にこのニーズ調査の中での利用率というところが非常に少なく、0になってしまったのですが、今回、去年の実績の中から、4～6年生のお子さんが利用した数を52週で割ってみました。そうしますと、3.3という数字が出てきたので、今回、4という数字をここに載せさせていただいております。

ファミリー・サポート・センターについては、この数字が仮にもう少し上がったとしても、1カ所運営で変わりませんので、今の段階では切り上げて4という数字で記載したというのが現状です。

伊崎会長：

人数が増えても1箇所運営だということですね。他にいかがでしょうか。
では、特にならなければ、また確保策を考えながら進めます。

(7) 教育・保育の提供区域について

伊崎会長：

「(7) 教育・保育の提供区域について」を議題とします。前回、3地区ごとの量の見込みは今回に回ささせていただきました。確認したいというご要望がありましたので、継続審議とさせていただきます。3地区ごとの量の見込みは、本日、資料9ということで机の上に置かせていただいたものです。

事務局から説明します。

事務局が資料8及び資料9に基づき説明

伊崎会長：

前日も3地区に分けたいという意見になったわけでは決してないのですけれども、3地区も見てみたいということだったので、こちらの資料をお手数ですけれども作っていただきました。どうもありがとうございました。大変だったかと思います。

それでは、前回から持ち越しの議論となりますが、1つの提供区域で計算を行うような方法策も考えてよいのか、やはり地区別に、石橋、国分寺、南河内の3つ、あるいは別の案もあるのかもしれませんが、幾つかに分けて確保策を考えたほうがいいのか、どちらかだと思います。まず、このあたりを集約していきたいのですけれども、いかがでしょうか。1つの提供区域だと、やはり難しさがありそうですか。

内木委員：

前回話したのですが、今の説明を受けていて、やはり1地区のほうが合理的だろうなというのがすごくよく分かりましたので、1地区でいくのがいいのではないかと思います。市

内・市外の関係だとか、そのあたりを考えていくと、3地区に分けて正確性を満たしていくというのは難しくなっていくと思っていますし、現実的ではないのかなと思っていますので、1地区でいいと思います。

伊崎会長：

他は、いかがですか。

小倉委員：

私も1地区で賛成です。ただ、この会議で付け加えておいてもらいたいことがあります。新制度の冊子の8ページの「行政が関与した利用手続」というページをご覧くださいと、今現在の保育園に入りたい場合、基本的にはこども福祉課に申し込みに行って、「どこに入りたいです」と第3希望まで出して、保育園に入っていきます。認定こども園は各園にそれぞれ申し込みに行きます。その後調整が入りますけれども、新たな制度は、直接契約ということになるのですが、結局は全員入りたい園に申し込みをしていきます。

「利用支援、あっせん、要請、調整、措置」とありますが、直接契約とはいえ、市町村に「どこかありませんか」と申し込みに行くわけですね。それで、市で「このあたりが空いているかもしれませんね」と言って紹介を受けて、「直接契約なので、その園に申し込みに行ってください」というイメージになると思うのです。このときに、市のこども福祉課が旧3地区に分けて、メリット、デメリットを考えているところの中学校地区とか小学校地区とか細かくするとまた大変なことになってしまうので、旧地区くらいだったら園と一緒にあると思うので、旧地区を優先して、あっせん、調整をかけてほしいという希望で、そうしたほうがいいのではないかとということです。

どうなるか分かりませんが、人気がある園に集中して、「そこはもう定員いっぱいになりました。こちらはどうですか」という話をするとき、本当に空いているからと言って、「今空いているのは、ここと、こことここですよ」と勧めるのと、「あなたの地域だとこの辺が近いから、この辺だったら、こことここが空いていますよ」というような、保育コンシェルジュみたいなものをイメージされていると思うので、そういったことをお願いできれば、より丁寧に、利用、あっせんという支援ができるのかなと考えていますので、お願いします。

伊崎会長：

今のご意見、いかがでしょうか。提供区域は1地域だけでも、車で30分ではあるけれども、やはり親としては近い所に行きたいというようなニーズがあるとは思いますが。その際にあっせんする段階とか利用調整を行う段階等で、3地区をある程度考慮していただけるのでしょうかという、質問というかご意見かと思いますが、いかがですか。

事務局：

その件についてご説明したいと思います。現在、保育園の入園申し込みに際しても、そういったご質問が保護者の中から出ています。その際には、お母さんのご意見を優先して、第

1 希望から第3希望まで取っている状況ですけれども、やはりその要件といたしまして、お母様から要望が多いのは、住んでいる所に近いとか、学区が同じだからとか、上のお子さんがいるから、あとは、職場の通勤で利用しやすいとかというご意見で選択されている方が多いと思うのです。

そういったことを考えますと、今回のこの利用あっせんということは、大前提としては保護者の希望をまず最優先に調整しまして、利用定員に達してしまっている施設があると、その近くの施設や類似施設とかをご紹介していきながらになるのかと考えております。まだ確定ではないのですが、そういった配慮をしますと、必然的に、小倉委員がおっしゃるように、そういった地区のご案内になっていくのかとは思っております。

伊崎会長：

1つの提供区域とすることに対して何か異論がある方、いらっしゃいますか。なければ、こちらで集約させていただいて、またその優先順位だとか、確保する際に今のところ問題は、地区でならせば問題ないだろうということですね。多分、何とかかなりそうな見込みではありますが、やってみて人気の園に集中するとか、ここは延長保育8時までやってくれる、次の施設をあっせんされても7時までしかやってくれないので、これでは仕事は続けられないとか、あと利用料金になってきますね。こども園に行ったら、幼稚園になってしまってびっくりだとか、そういったところの調整を細かく、それを最初の段階で保護者の方にきちんと説明できるような、情報をきちんとお渡しできるような、その上で選択していただけるような形をとれたらいいなと思います。

では、こちらのは、1提供区域でお願いいたします。次回は、こちらを参考に案を出していただきたいと思います。

(8) その他

伊崎会長：

その他、何かございましたらお願いいたします。

委員一同：

ありません。

伊崎会長：

以上で議事を終了いたします。活発なご議論、どうもありがとうございました。

6 その他

事務局：

本日は、議題が大変多く、活発なご審議を賜りまして、ありがとうございました。

議題6「その他」に移ります。次回の会議につきましては、先ほどのスケジュールのほうでご説明したとおり、計画の骨子案等についてご協議いただきたいと思います。また日程に

つきましては、伊崎会長と調整させていただいて、早めに皆様にご連絡したいと思いますので、そのときはまたご出席のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で平成26年度第1回子ども・子育て会議を終了させていただきます。

7 閉 会

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員